

『実例詳解古典文法総覧』補遺稿

連載第 56 回 第 11.3.1.3.2 節～第 11.3.1.4 節

2020 年 4 月 15 日

小 田 勝

342 頁「11.3.1.3.2 助詞非表示の追加型モノ準体句」から。ここでも類例をあげておく。

- ・いととく逢はむと思ふに、国の守^{いつき}、齋^{かみ}の宮の頭^{かみ}かけたる△、狩りの使ひありと聞きて、夜^よ一夜^{ひとよ}酒飲みしければ (伊勢 69)
- ・この帯刀^{たちばき}の女親^{めおや}は、左大将と聞こえけむ御息子^{みこ}、右近の少将にておはしける△をなむ養ひ奉りける。(落窪)
- ・この姫君 (=末摘花) の母北の方のはらから^{はらから}、世におちぶれて受領の北の方になり給へる△ありけり。(源・蓬生)
- ・…と [衛士が] ひとりごちつぶやきけるを、その時、帝の御むすめ^{みこ}、いみじうかしづかれ給ふ△、ただひとり御簾のきはに立ち出で給ひて、柱によりかかりて御覧ずるに (更級)
- ・御簾捲き上げて端に誘^{ほし}ひ聞こえ給へば、女君^{めいみ}泣き沈み給へる△、ためらひてみざり出で給へる△、月影に、いみじうをかしげにてみ給へり。(源・須磨)
- ・この (=女三宮ノ) 御後見^{うしろみ}どもの中に、重々しき御乳母^{めのと}の兄^{せうと}△、かの院 (=源氏) に親しき人にて年ごろ仕うまつる△、ありけり。(源・若菜上)
- ・なにがしが妹^{いもうと}、故衛門督の北の方にて侍りし△が、尼になりて侍る△なむ、一人持ちて侍りし女子^{をむなご}を失ひてのち (源・夢浮橋)

次例のような場合は、「齋宮の童べ^{わらわ}、小さき△」も「大きなる△」も」の意であるから注意。

- ・齋宮の童べ^{わらわ}、小さき△、大きなる△、いといみじくうつくしきに (栄花 40)

この句型で、後項にも主名詞が顕在している例がある。

- ・見れば、額^{つのお}に角生ひて目一つあるもの^{もの}、赤き襷^{たふさぎ}したるもの、出で来てひざまづきてゐたり。(宇治 15-7)
- ・宇治^{ほとり}をもとめられけるほどに、年は八旬に満ちて、鬢鬚に黒き髪一毛残らぬ翁^{おきな}、煤けたる白張の水干に、布葛^{ぬのくず}の袴^{はかま}の毛長なるに、棕^{むく}の実色^みの烏帽子^{まゆはん}眉半^{まゆはん}に (=眉ガ半バ隠レル位ニ深く) 着なして、鳩杖^{うづ}にすがりたる翁、一人、参れり。(文机)

談)

次のような例もある。

- ・それを、この男の従者φ、真楫といひける童φ使ひける△して、このふね (=馬ノ飼料ヲ入レル桶) をさへ取りにおこせたり。(大和 157) △=童 (=従者) <大系本ハ「童を」ニ作ル>

「11.3.1.3.3 追加型モノ準体句の表現性」の344頁の用例(3)は、初刷～第3刷で「少将にてあける△を」とあったのを、第4刷で「少将にてありける△を」に訂正した。345頁④の句型について、次例は奇妙な例といえよう。

- ・今は昔、若き僧の有りける△が、やむごとなき僧の許に宮仕へしける△、有りけり。(今昔 29-40)

この後に、節を新設する(通常の間格構文では、上方の名詞が下方の準体言の下に補われるのだが、これはその逆である)。

11.3.1.3.3' 逆間格構文(新設)

「準体言△+が+連体形+名詞」で、上方の準体言の下(△)に、間格助詞「が」の下にある「名詞」が補われると解釈される句型がある(木之下正雄 1964)。

- (1) 治部卿なる△が、交じらふこともなき人の太郎、兵部の少輔といふ人ありけり。(落窪)
- (2) そのあたりに、築地などの崩れたる△が、さすがに葎など上げて、簾かけ渡してある人の家あり。(平中 36)
- (3) 少しうとき△が、昨夜参りたる人々など(たまきはる)

347頁「11.3.1.4 残存型モノ準体句」。用例(1)～(4)の類例、

- ・父が大和の守にて侍りける△もとへまかるとて(古今 780 詞書)

用例(5)～(9)の類例、

- ・[源氏ハ] 榊をいささか折りて持給へる△を [御簾ノ内ニ] さし入れて(源・賢木)

用例(10)の類例をあげる。

- ・御前の梅の木に雪のいたう積もりたる△を折りて(大鏡)

[引用文献追加] 木之下正雄 1964「うち交はし給へりしわが紅の御衣の着られたりつる」『解釈』10-1

今回から、私見による『源氏物語』の読解を、併せて連載してゆくことにする。これは、『源氏物語』の本文が、語学的にどのように構成されているかについての私見を、現代語の形で示すもので、古典の原文を離れて現代語訳として通読することを目指した訳文ではない。本文は、湖月抄により、注で原文を示す際は、表記は適宜改めて示す。また、注における古典文の用例の出典は、本書（『実例詳解古典文法総覧』）のそれと同じである。

源氏物語（湖月抄） 解説 桐壺（1）

（増註版 3 頁、
新全集 17 頁）どの帝の御代だっただろうか、女御、更衣が大勢お仕え申し上げていらっしゃったなかに、たいして高貴な身分ではない方で、際だって帝の御寵愛を受けていらっしゃる方があったそう。入内のはじめから、自分こそはと気位を高く持っていたらっしゃる御方々は、（この方を）目障りな者だと^①蔑んだり妬んだりなさる。同じ身分、この方より身分の低い更衣たちは、いっそう心が穏やかではない。朝夕の宮仕えにつけても、人の気持ちをやきもきさせて^②、恨みを負うことが積もったのだろうか、たいそう病気がちになってゆき、何となく心細い様子で里に下がることが多いのに対して、帝はますます物足りなく、いとしい者だと思いいになって、人の非難をも憚ることがおできにならず、世の語り草にもきつとになってしまうにちがいないお扱いぶりである。

（注）①原文「めざましきものにおとしめそねみ給ふ」の「に」は、「なりと」の意。「めざましきものなり、と…」と読む。「紀伊守、好き心に、この継母の有様を〔老父ノ妻デハ〕あたらしきものに思ひて」（帚木）。②原文「人の心を動かし」。新全集のように「人の心をのみ動かし」なら、「人の気持ちをやきもきさせるばかりで」。